

第二回大河原地区地域づくり懇談会議事録

- ・開催日時：平成19年2月22日（木）13時30分から15時30分まで
- ・開催場所：宮城県大河原合同庁舎1F 102会議室
- ・出席委員：齋藤卓郎委員、斉藤良一委員、熊澤正美委員、根元邦美委員、伊藤孝治委員、八島衛委員、伊東孝司委員、志藤光男委員、島貫安三委員、菅野正博委員代理、山岸利男委員、渡部孝志委員、大野千富委員、柴崎弘委員、佐藤輝夫委員、大宮忠明委員、木村和紀委員、村井怜、清野興一
(相澤和子委員欠席)

□司会小泉：委員の皆様、本日はお忙しい中、大河原地区地域づくり懇談会にご出席いただきましてありがとうございます。

ただいまから平成18年度第2回大河原地区地域づくり懇談会を開催させていただきます。

本日の司会進行をさせていただきます、大河原土木事務所企画担当の小泉といたします。よろしくお願いいたします。

本日の進行につきましては、お手元にお配りしております議事次第に従って進めさせていただきますと思います。

また、本懇談会は地域づくり懇談会開催要綱に基づき開催されるものであり、要綱第4の2の規定に基づき、会議は公開とさせていただきます、使用します資料及び懇談結果等につきましても公開させていただきます。

ただいまのところ、議場傍聴者はありません。

それでは初めに、本懇談会の主催者であります大河原土木事務所所長の村井より、ごあいさつを申し上げます。

□村井所長：皆さん、こんにちは。土木事務所の村井でございます。

委員の皆様には今年度第2回の懇談会に出席いただきまして、大変ありがとうございます。

今日の進め方については、後で事務局の方から詳しく説明があるかと思いますが、前回、第1回目のおさらいをした上で、きょうの主なテーマである道路の歩道整備、また部分的な道路改良、こういったようなことについて事務局から例を挙げて説明した後で、それについて皆さんから地域の話、その他について日ごろ感じている点、あるいはそれらに対する斬新な提案等などがありましたら、お一人ずつ率直なお話を伺って、今後の土木事業の推進の参考とさせ

ていただきたいというふうに考えております。

きょうは、委員の皆様には十分発言の時間がございますので、活発な意見交換となることを期待いたしまして、簡単ですが、ご挨拶といたします。

よろしくお願いいたします。

□司会小泉：ありがとうございました。

次に、本日ご出席いただいております委員の皆様のご紹介については、前回欠席の方のみとさせていただきます。

白石市の齋藤卓郎様です。

七ヶ宿町の渡部建設課長です。

本日は、19名の委員の皆様にご出席をいただいております。なお、柴田町の相澤様、角田市の菅野次長におかれましては、本日ご都合により欠席でございます。

これで出席者のご紹介を終わらせていただきます。

それでは、議事に入る前に、配付資料の確認をさせていただきます。

まず、本日お配りした資料は、議事次第、懇談会名簿、配席表、配付資料一覧をとじたものが1部です。

そのほかに、事前にお送りさせていただきました資料ということで、第一回地域づくり懇談会及び現地調査概要、第二回地域づくり懇談会の進め方について、歩行者・自転車の安全を確保する歩道整備について、不便を解消する部分的な道路改良について、これをワンペーパー、1枚ずつばらばらになっていると思います。続きまして、県土木行政満足度調査集計結果（暫定版）ということでカラー刷りのもの、ワンペーパーですけれども、カラー刷りで「（仮称）宮城の将来ビジョン」最終案の構成と概要。参考資料としまして、県土木行政満足度調査、みやぎの土木行政。以上ですが、足りない方がいらっしゃいましたらお知らせください。よろしいですか。

□事務局：ではまず最初、第一回地域づくり懇談会の復習、あと第二回地域づくり懇談会の進め方についてということで、私の方から説明したいと思います。

座って説明させていただきます。

まず、一番最初の第一回地域づく懇談会の復習でございますけれども、ワンペーパーの「第一回地域づくり懇談会及び現地調査概要」というこの資料で説明したいと思います。

第一回地域づくり懇談会は、昨年8月3日の日、同じ時刻、1時半から3時半までということで2時間行っております。場所は、4階になりましたけれども、今回は1階ということでこ

の部屋になっています。

出席者は20名。

テーマにつきましては、「宮城県の土木行政」についてということで、ちょっと大きいテーマで一番最初は行っております。

概要については、土木行政推進計画などの概要や主な事業について、県の方から説明をさせていただいたあと、土木事務所と中南部下水道事務所の今年度の事業概要について説明を行った上で、土木行政全般について委員の方々から日ごろ思っていることについて意見交換を行ったということでございます。

意見ということで総括してはありますが、道路や河川の管理に関する事、道路の整備に関する事及び土砂災害対策に関する事などの意見をいただきました。なお、詳細につきましては、「第一回地域づくり懇談会の意見概要」ということで既に皆様のお手元にお送りした次第でございます。

その中で、後でフォローしてはいたしましたが、全般に関係するということで、最初少しお話しさせていただきます。

まず、幹線アクセス道路の話ですけれども、常磐自動車道と東北縦貫自動車道を結ぶアクセス道路ということで、一般県道の半田山下線のバイパス工事を今現在やっておりますけれども、予定として平成22年度完成見込みということですが。常磐自動車道の（仮称）山元インターチェンジは、平成22年9月ごろ供用になると聞いていますので、大体それに合わせるようなことで今頑張っている次第でございます。

113号線と南蔵王白石線の交差点で落石があるというような話がありました。実際、すぐ見たんですけれども、見たときちょっとわからなかったんですけれども、葉っぱが落ちて、今現在見るとかなり石がごろごろ見えます。この辺については、来年度の事業で検討してまいりたいというふうに思います。

土砂災害対策関係ですけれども、当管内には553カ所の土砂災害危険箇所があります。そのうち、実際工事、ハード対策をやっているのが76カ所ということで、ほんの、13%強やっている程度でございます。そういうことで、去年あたりすごく、長野県等で土石流関係で被害が出ていますけれども、基本は当然ハード、対策になりますけれども、ハードがなかなか進まない現状の中で、ソフト対策ということで平成16年度から、ハード対策をやっていない箇所について調査をかけております。土石流が発生した場合、どこまで影響が出るかというようなシミュレーションを含めてやっております。ただし、1カ所100万円ぐらいかかりまして、

年間で20カ所ぐらいしか進みません。そういうことで、ちょっと時間がかかりますけれども、とにかくそういうことを16年度から始めたこと。今年度は、白石市管内と丸森町管内をやっております。

続きまして、歩道整備の話、これ今日の具体的なテーマにあがっていますけれども、前回も歩道の話が出ました。歩道整備については当然、道路建設と同じく事業箇所評価基準というものがあまして、それに基づいて優先順位をつけてありまして順次、優先順位の高いところから進めている形になっております。その中で、例えば部分的に歩道が抜けている箇所があります。前後ができてはいるのに、一部歩道が抜けていたり、街の中でも学校等、一部歩道のない区間があったりというような箇所があります。この辺については、大体は、当然やろうとしたんですけれども、そのときに何らかの理由でやれなかったという箇所が多いです。そういうことで、その箇所箇所によりましてけれども、そのときできなくても、できるというふうな方向になれば前向きに検討するような考え方をしております。

第一回地域づくり懇談会の概要は、以上でございます。

それで、いろいろ意見をいただいた中で、やれるところからというか、やる必要があるものについても手をつけていることもあります。

続きまして、現地調査です。

1月24日10時から4時半まで、県土木重点事業の現況及び整備状況を見ていただき、県政の状況の理解を深めるということで行いました。

参加者は15名ということで4カ所見ております。国道113号舘矢間バイパス、丸森町です。これは平成23年度完成予定です。来年度、19年度から丸森大橋の上部工（タイドアーチ部）に着手します。これが30億円ぐらいかかりまして、この辺が5年ぐらいかかるということでございます。

2番目として、名取市の愛島、山側から仙台空港に抜ける道路ということで、愛島バイパス、ここは通過だけでしたけれども、去年の12月26日に供用開始しております。

3番目、仙台港、港湾事務所の展望室に上がっていただいて仙台港湾事務所の方から説明いただきましたけれども、今、何でもかんでも厳しい中で仙台港の取扱貨物量が微増しております。17年は3,500万トンの貨物を取り扱っております。入港船舶については、約6,800隻というふうになっております。

コンテナターミナルの拡大、これは帰り足で通過しただけですけれども、平成17年は輸出入合わせて約10万5,000個のコンテナを取り扱っているということです。今、コンテナ

ヤード、約20ヘクタールあるんですけども間に合わないということで拡大するようなことで進めているというような話がありました。岸壁の改良、これについては船舶の大型化で今の水深では入ってこれないような岸壁があるということで、岸壁についても改良を計画しているというような話であります。

最後になりますけれども、仙台空港アクセス鉄道、臨空都市整備の話ですけれども、アクセス鉄道については3月18日開業になります。仙台駅から最速17分、料金は630円ということで、バスよりは安いということでございます。試乗会が、19年3月4日ということで、これについては前もって申し込んだ人だけ、抽選になると思いますけれども、そういうことで皆様には案内するというものでしたものですから、ぎりぎりになりましたけれども、試乗会の案内書を同封させていただきました。

第一回地域づくり懇談会及び現地調査の概要については、以上でございます。

続きまして、第二回地域づくり懇談会の進め方についてということで、この説明が終わりましたら、県土木行政満足度調査の結果報告ということで事務局の方から説明を行います。その後意見交換に入っていきます。

意見交換を始める前に、今日は具体的にテーマを二つ決めております。そのテーマの設定理由について、意見交換を始める前に説明したいと思っております。

それが終わった後に、各委員からテーマに対しての自由意見並びに今後の計画を行う上での意見をいただきたいということでございます。

簡単ですけれども、今日の懇談会の進め方については以上でございます。

それでは、県土木行政満足度調査の結果報告ということで、お願いします。

□事務局：事務局の方から県土木行政満足度調査の結果について報告をさせていただきます。私、土木総務課の舛谷と申します。

それでは、画面を見ていただきながら説明させていただきます。

この調査は、昨年11月に実施したわけでございますけれども、委員の皆様方を初め多数のご協力をいただきました。改めて感謝申し上げます。

結果については、取りまとめ中ということなんですけれども、きょうは速報として調査概要をお話しさせていただきます。

アンケート調査の概要ということで、内容、課題ということになりますが、調査の目的は、県民の意見を把握して今後の土木行政に反映させていこうということで、11月の上・中旬にかけて実施いたしました。

調査数は、5,300人ということで、無作為に選んだ5,200人のほかに地域づくり懇談会委員100名の方にご協力をいただきまして、回収率は28.4%でございました。回収率そのものは、前回の調査より落ちておりますけれども、今回1,500名ほどの方に回答をいただきました。その1,500の中で1,000通について個別の意見をいただいたということで、個別意見あるいは具体的な提案、その他叱咤激励を含めまして非常に大きな反響があったと。これだけ自由意見あるいはそれに伴うアンケートというものは余りないだろうということで、土木行政に対する期待が大きいものというふうに感じたところでございます。

調査の方は、県の土木行政について、まず道路、県土保全、港湾・空港、都市計画といったように大きく4分野に分けて、15の事業区分ごとに満足度と重要度等を調査しました。

満足度というのは、ここにありますように各分野の現状であるとか、これまでの取り組みに対して満足している割合、これに対して重要度は、各分野の事業を展開する上でどの分野が重要だと感じているかというふうな点について回答をいただいております。

まず、それぞれ分野ごとに結果を見ていきますと、これは道路分野ですけれども、棒グラフになっているのが県の平均でございます。このほか折れ線グラフというのが県内八つの圏域ごとの結果ということになりますけれども、道路分野ですと高速道路であるとか幹線道路の整備について満足されているという回答が多かったということでありまして、部分的な道路の改良とか歩道の整備、こういったところについては不満が多いという傾向があること。道路分野全体としては、身近な道路整備のニーズが高いのではないかというような結果でございます。これは、圏域ごとに見ますと、高速道路、幹線道路のところでは、折れ線グラフにしてありますけれども、低いのは気仙沼地区ということで、高速道路、幹線道路の整備状況を反映したものになっているのではないかというふうに感じます。

それから、アンケートの中で個別の意見をもらっているわけですがけれども、個別の意見が多かったのは、見通しの悪い道路あるいは交差点を改善してほしいという意見であるとか、道路の除草、それから植樹の剪定、こういったものを適切にしてほしい。あるいは、冬期の除雪をしっかりとやってくれという要望とか、あるいは歩道についても除雪してほしいという意見、それから事業の進め方について、早期に事業効果が出るような事業を進めるようにしてくれといったような意見が多く含まれました。

次に、県土保全の分野ですけれども、河川・ダム of 整備、こういったものについては満足されていると回答された方が多いということでございますが、土砂災害防止施設あるいは避難情報の提供、こういった分野については不満が多かったかなと。これは、地域ごとに見ますと、

地域ごとの満足度の差は、比較的少ないのではないかと。避難情報の提供では気仙沼地区でやや高いという結果が出ておりまして、これは津波の際の避難広報であるとかいろいろそういうふうな内容があって、そういったことが反映されているのではないかと考えております。

県土保全についての個別意見でございますが、河川・ダムを整備を進めてほしい、あるいは堤防や水門の管理を適切に維持してほしい。それから、避難情報についてインターネットだけでなくいろいろな手段で避難情報を提供してほしいといったような意見がございました。

次に、港湾・空港、都市計画分野の満足度ということで、左の二つが港湾・空港ということになりますけれども、これらは満足度約50%でございまして「並み」という形ですが、分野的に非常に大きな社会資本だということもあって、身近な生活への関与の度合いが余り実感として出づらいのかなと。そういったことで、違いが出なかったのかもしれませんが。

圏域ごとの傾向を見ますと、空港については利用する観点から満足度を見ているのかなと。つまり、空港へ近い大河原あるいは仙台圏域の満足度が高いんですけれども、距離的に離れるに従って満足度が低くなっていると。それから個別の意見といたしましては、空港施設の充実を図ってほしい。あるいは、国際線の発着便をもっと充実してほしい。それから、災害に強い県土づくりをしてほしいと、こういったご意見がございました。

それから、右の三つは、都市計画分野ということになりますけれども、都市公園の使いやすさといったところについて不満が多いという結果でございます。下水道整備で地域ごとのばらつきが目立ちますけれども、これはそのままの整備状況を反映したものであろうというふうに考えられます。この都市計画分野の性格は、生活の便利性等か快適性を決する分野だということですから、そういった整備がなされているかどうかということで圏域ごとの満足度のバランスといったものが出てきたのではないかと考えております。

個別にいただいた意見としましては、自然環境へ配慮した対策をとってほしい、あるいは地方道の中心市街地の活性化をしてほしい、下水の早期整備、それから公園についてはアクセスや駐車場、あるいは地域的な偏在について解消してほしいといったような意見をいただいております。

今まで、満足度を見てまいりましたが、次は重要度でございます。

先ほども申しましたように、何の事業を見て重要だと考えるかということでございます。この結果を見ますと、重要度が高いという回答が多かったのは、歩道の整備が61.5%、次に避難情報の提供47.3%、部分的な道路改良45.6%というふうになっておりまして、低

い方を見ますと、港湾整備が15%、都市公園の使いやすさ20%、高速道路の整備22.8%といった結果で、身近な事業あるいは安全・安心を確保するような事業について高い重要度を示す傾向があるのではないかとこの図に見られます。

それぞれのように、満足度と重要度、二つの指標があったわけですが、これを縦横の軸にして整理するとどうなるかというのがCS図でございまして、CSは顧客満足度をあらわしておりますけれども、こういう調査をすることでどんなことをすると顧客満足があるかというふうなことができるのではないかとこの図でございまして。

重要だと思っているけれども、満足度が低い分野、このグラフの右上の方になりますけれども、こういったところを重点的にやることで顧客満足度が上がるのではないかと、こういう意見でございまして。

そのほか、重要度が上がって満足度がそれなりにある、あるいは重要度は低けれども満足度も低い、そういったところがかなり未整備ということになって、重要度が低くて満足度が高い、こういったところはある意味整備済みといったような見方もできるのではないかと、こういう図でございまして。

これを、今回のアンケート結果で見ますと、右上の領域に入っております。この赤い点線というのは平均のラインを見ております。平均より超えている事業分野ということで、優先度の高い分野として歩道整備であるとか部分的な道路の改良、災害時の避難情報の提供、道路の維持管理といったようなことが挙げられております。

これは県全体の平均でございましてけれども、大河原地区で見ますとほぼ同様の傾向ということで、歩道や道路改良というものが出ておりますけれども、ほかの圏域と比べてみますと優先度の高い分野として、土砂災害防止施設であるとか住宅地整備あるいは市街地再開発、こういった面について優先度が高いということで、こういったニーズが高いのではないかとこの図のような傾向が見受けられるということでございまして。

概要としてはこうですが、今後さらに詳細な取りまとめをした上で、またご説明、発表させていただきたいということでございまして。

続きまして、満足度調査という部分で、お手持ちの資料でこういう色刷りの資料があると思うんですが、『(仮称)宮城の将来ビジョン』最終案の構成と概要」という資料でございまして。

宮城の将来ビジョンは、新しい県の総合計画ということでございまして、2月議会に諮って策定される予定です。(仮称)宮城の将来ビジョン最終案の構成と概要について簡単に説明させて

いただきます。

一番上の左を見ていただくと、策定の趣旨とあります。

前回の総合計画は平成12年策定ということになるんですが、その後、人口・経済等想定とは乖離が発生している。それと厳しい財政であるとか市町村合併、こういった大きな変化といったところで、これらへの的確な対応、それから意欲的な発展、こういったことを目指して新しいビジョンをつくろうということでございます。

このビジョンというものはどんな位置づけなのかということですが、中段ぐらいにあるように、県政運営の基本的な指針になります。それから施策や事業を進める上での中長期的目標を与えるということになりますし、県政の各分野における個別計画や地域計画を先導するということになります。

たびたび話題になるもので、土木行政推進計画ですが、これも県の総合計画の中にぶら下がる一つの個別計画、土木分野における個別計画ということになります。一つ隣の欄を見ていただくと、第1章県政運営の理念と基本姿勢とあります。

この中で県政運営の理念を「富県共創！活力とやすらぎの邦（くに）づくり」というふうな形で掲げておりまして、これを実現するために三つの柱を建てております。

一つが、赤い字で書いてあるところ「富県宮城の実現～県内総生産10兆円への挑戦～」が一つ。2番目として、「安心と活力に満ちた地域社会づくり」、3番目として「人と自然が調和した美しく安全な県土づくり」であります。

この三本柱について、中身を解説しているのが真ん中、第2章ということになりますけれども、それぞれの三本柱を個別に解説して政策推進の基本方向といったようなものを示しております。

さらに、第3章では、これらの実現のために具体的にどんな取り組みをするのか、重要な事業を33に分類して示しております。

この中で、例えば土木部が重点的に進めていくものということになりますと、33あるうちの(12)宮城の飛躍を支える産業基盤の整備、例えばこういうものがあります。中身として、土木部としてどんな対策をとるかということになりますと、産業基盤の整備ということで、高規格道路であるとか、あるいは港湾の機能強化、空港の利用促進、こういったもので産業基盤を整備していこうということになりますし、それから緑色のところですが、(31)(32)この辺では宮城県沖地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実、あるいは洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策の推進ということでもあります。こういった内容で、土木部として具体

には、例えば橋梁を改修いたして緊急輸送道路を確保しようとか、あるいは下水道施設の耐震化事業とか、そのほか治水、土砂対策を進めていくといったようなことが土木部の対応として出てくるということでございます。

先ほども申しましたように、こういった将来ビジョン、県の総合計画、これらを頭にして個別計画をつくっていくということになります。ここに示した重点的な対応、これを実施しながら、このほかここに出てこないような内容については、具体的内容を土木行政推進計画の中に入れて計画づくりをしていきますということになります。

以上、「(仮称)宮城の将来ビジョン」についての概略的な説明を終わらせていただきます。

□司会小泉：それでは、議事に入りたいと思います。

座長は村井委員にお願いします。よろしくをお願いします。

□村井座長：それでは、暫時、座長を務めさせていただきたいと思います。

まず最初に、先ほど話したとおり、土木行政のこれからの課題と対応ということで、本日の具体的テーマ2件について事務局の方から簡潔に、10分程度で説明をお願いします。

□事務局：それでは、今日のテーマの設定理由について、まず説明したいと思います。座って説明します。

まず、お手元の資料の「歩行者・自転車の安全を確保する歩道整備について」と「不便を解消する部分的な道路改良について」という2枚になります。

今日、二つのテーマを設定していますがけれども、今、説明しました県土木行政満足度調査において、当管内において重要度で1位と2位になったものがございます。それがテーマに選んだ理由でございます。

まず、歩道の方からお話ししたいと思います。

これまでの交通安全施設整備箇所、これは平成12年に土木行政推進計画をスタートしてありますがけれども、スタートしてから今年度18年度まで、27カ所が対象になっています。そのうち19カ所に着手しております。完成が11カ所というような内容になっています。

そういうことで、今こういうような内容で整備をしております。これまで、事業費ですけれども12年から約4億円だったのが、今現時点18年で2億3,000万円ということになっています。

大河原土木として、今後の歩道整備の方向性ということで、歩道整備につきましては道路建設に比べると事業費が小さいです。整備期間も3年から5年ぐらいで1カ所が大体完了するような形になっております。当然、道路建設に比べると短期間で成果が上がる事業ということで、

我々としてもとにかく極力歩道については現状維持というか、要はなるべく事業費にばらつきのないように、できれば……、今、県全体で大体25億円ぐらいが歩道整備にあります。土木事務所八つありますから、単純にいくと、少なくとも3億円は頑張っていきたいと思います。ただ、遣り取りの関係で、ある程度の前後はあると思いますけれども、気持ちとしてはとにかくなるべく1.0ぐらいの考え方で進めていきたいというふうに思っております。

続きまして、次の不便を解消する部分的な道路改良についてということです。

これは第2位です。第3位の下水道整備が45%ですので10%の開きがあります。だから、当管内においては歩道整備と部分的な道路改良に皆さん関心を持っているのかなということで、この二つをテーマとさせていただきました。

2)の県管理道路延長及び改良率(%)ということで、わかりやすいように表にしました。

上が、例えば白石市管内ですと103キロの県管理の道路があります。改良率は85.8%となっているというふうな数字です。これについては、「平成18年度みやぎの道路」、平成18年4月1日現在ですけれども、これから資料を出しております。県全体の改良率が89.7%、これに対して管内の改良率が83.4%ということで、当管内については、前回もお話ししましたけれども、改良率がちょっと上がっていないという現状でございます。

これまでの道路建設整備箇所、12年から18年度まで、対象が42カ所あります。そのうち33カ所に着手して完了が21カ所になっております。これまでの事業費の額ですけれども、平成12年は37億円ありましたけれども今年度は14億円というようなことで、大分減額になっております。

今後の整備の方向性でございますけれども、道路建設事業は1カ所当たりの事業費が大分大きくなります。大体10億円とかというような単位になります。整備期間も当然、1年に1億円ついたらとしても結局10年かかるというような内容です。今の、優先順位をつける評価基準ですけれども、効率性に大分ウエートが置かれていまして、当管内はそういうことで効率性のポイントが低いものですから、なかなか改良が進まないというのが実態です。ましてや、事業費そのものがかなり縮小になっていまして、そういうことでますますおくられているような状態でございます。

そのほかに、例えば今、18年まで42カ所というふうになってはいますが、これ以外にも要望なりいっぱいあるわけです。今までもやってこなかったし、これからはちょっとかなり、10年以上は手をつけられないような箇所について、何らかの形で、今の道路の現況を、道路建設事業と並行した形で、例えば線型が悪いとか、幅員が極端に狭いとか、交通事故が多

いとかいうような箇所について、当然必要性が一番最初ですけれども、安全・安心で暮らせる生活の実現のためにも整備していく必要があるでしょうということで、地域協働で局部的な改良、要は少額である程度の成果が出せるというようなことで、来年度から一部手をつけていきたいと考えております。

来年度については、白石上山線というか遠刈田温泉の中です。共同浴場が北側に、神の湯として移転しました。その交差点を地元と協働でどうやったらいいかということでお話しして整備をする予定で進めております。あともう一カ所が越河角田線、丸森町の下柳沢地区というところですが、ここについて部分的な処理、要は2車線の道路はもうつくれませんので、極端にカーブのきついところとか、幅員が狭くて見通しが悪いところについて部分的な改良を、地元との話し合いでどういう形にやるかということ協働でやるようなことで今進めております。

そういうことで、とにかく少しでも地域の要望にこたえられるように知恵を絞りながら進めていきたいという考え方でございます。

これについても、例えば幾ら少額といっても数が多くなれば相当の額になりますんで、当然要望がある中で優先順位とかその辺は整備しなければならないと思います。基本的には、今のところ3,000万円以内というような考え方で進める予定にしております。

簡単ですけれども、以上でございます。

□村井座長：だいま、事務局の方からテーマの設定理由についてご説明がありました。

満足度調査結果でもあったように、身近なものということで、皆さん方の道路に対する関心の高さがうかがえたと思います。

それでは、この2件について討議に入りたいと思います。

委員の皆さんには、懇談会資料について事前に事務局から送付させていただきまして、あらかじめ目を通されているかと思っておりますけれども、歩道の整備あるいは局部的な道路改良について、日ごろ感じていること、あるいは提案等について、これからざくばらんにお話ししていただければと思います。

それでは、僭越ですが、私の方から順に指名をさせていただきたいと思います。

まず、白石市の齋藤委員さんの方からよろしく願いいたします。

□齋藤委員：白石の齋藤です。

非常に財政逼迫の中で住民の安全と、日常の生活の利便性をどう図っていくかというのが道路でいいますと車道と歩道の区分だと思えます。

実は、うちの地域ですとこういうことがありまして、県の高等技術専門校、これは今2箇所だけで、県北と白石地域にしかないんです。ここはIT専門ということで設置していただきまして、非常に内容等もよく、生徒も通っておるんですが、ここが白石柴田線という道路でございます。ここは一般地方道路と緑色にはなっているんですが、ここは白石市と宮城県と両方力を合わせて開発する部分かなと思うんですが、駅前とは思えない道路事情と、それから専門学校に行く生徒が踏切を渡ろうとすると、踏切を越えて線路の方に押しやられてしか渡れない踏切というものがありまして、これは県が悪いのではなくて、JRという鉄道の特権というか既得部分があって、なかなか踏み込めないところがあるんです。建設費が非常に高額になるということではなかなか改良できないというところがありまして、全部とかいってもそうといっても、それは事情があってできませんので、地域で緊急性を持って地域住民が要望するところを白石市と県の土木と両方一体となって開発に当たるしかないのかなと。

また、全体的路線でありませぬので、安全を確保する最低限度の区間というものを各地域と県土木の方で設定をして、そこから手を挙げていくということが必要なのかなというふうに思っています。これが第1点です。

それから第2点、下水道に関しては、私たちのところは流域下水道が入っています。白石市の計画のときは流域下水道は6万人の都市計画の人口で参加しました。七ヶ宿ダムには10万人の人口増というところで参加しました。それで、負担金が賦課されています。ところが、私たちの流域下水道なんです、名取あたりと全然違いますのは、100mの、例えば幹線の管が埋まっているとしますと、そこに2階か3階建てのビルがあつたりする。くまなく人家が張りついていまして、非常に受益者負担を求める効率がいいんですが、100mって隣の家とか……。なかなか使用するところがなくなってくるわけです。一番は街の中は非常にいいんですが、そこから人口を張りつけを、住宅を開発していこうとなると流域下水道の部分に関しては非常に参加しづらい、お金がかかる割には効率からいくと回収できない。特に、蔵王町あたりまで行くところまでの幹線になってくると、全然誰もずっといないとか。そういう問題がありまして、一つは流域下水道と町単独の下水道との間というものも、新しくもうそろそろ考える時期なのかなと。当初は、こちらがダムで水を提供するので、一切汚いのは岩沼から名取の方にお引き受けをいただくというような地域間のエゴ的な取り決めも私は感じているんですが、その中で進んでいるんですが、効率を図らないと特に我々の人口減少が進んでいる地域では流域下水道一本ではなかなか難しいと。その辺もいかないと、ますます仙台を中心に、効率よく回収できるシステムですので、受益者負担で回収できるところの設備は思い切ってできますが、

私たちそこから人口の少ないところは置いていかれるというところですよ。下水道に関しては、もう一つ、各下水道のあり方というか、それを流域下水道事業の中で市町村単独をどう結びつけるかとか、そういう新しい発想も必要なのかなというのは、下水道事業では考えております。以上、2点です。

□村井座長：ありがとうございました。

まず、第1点目の話については、これは県道、市道を問わず、市内を中心にして道路の整備、これはいろいろなところがあるので、協力して整備するというところで、個別にどこどこというご指摘ではございませんでしょうか。

□齋藤委員：北白川駅のところの踏切なんですけど、これは国道4号がすべて4車線化になってなくて、結構道路工事が続いていた。誘致企業等も国道113号の方にございまして、国道が大河原のこちらから過ぎてから4車線が長いので、白石に入るのまで渋滞が続くということで、このところは非常に朝晩のラッシュになっているんですけど、非常に問題でありまして、市単独での予算的なもので、JRの幅員の問題があってお金がかかるのでできないと。ここは、宮城県と白石の市行政とがタッグを組んで何とかうまい方法を編み出すしかないのかなと。

安全を確保するような歩道と車道の区別のあり方というものを早急に求められる地域ではないかなというふうに思っております。以上です。

□村井座長：北白川の区域については、前にも高等専門学校の校長さんが来て、いろいろ陳情していきました。

私どもの方も、地元の方々等々、部長さんにも来ていただいていろいろ用地の点で難しい面がありますけれども、これからも整備を推進していきたいというふうに考えております。

それから、第2点目の下水道の件ですけれども、下水道処理計画はすんで、流域下水道が大分できていると思うんですけども、末端の下水のあり方ということで事務局から回答願います。

□清野委員：流域下水道事務所の清野です。

当地区（白石市含む）ですと阿武隈川流域下水道ということになります。

それで、下水道を整備するに当たりましては、大きく分けて三つあるんです。一つは市町村単独もしくは市町村が二つ以上集まって一つの処理場を設ける流域下水道です。あとそのほか、ちょうど齋藤委員さんがおっしゃったように、非常に効率が悪い場合は、隣近所、ごく少数のところ集まって処理する合併浄化槽方式とか、あるいはもう少し規模が大きくなりますと農業集落排水事業とかそういうような方法がございまして、そのまちの発展状況とかあるいは今

後どんな産業が入ってくるかによって、今言った三つの取り組み方、これが最初に本当は大切なんです。

今、私どもの方は流域下水道事業としては幹線管路約90kmほど、この流域下水道としては完成しておりますんで、本当はこれよりも処理量が伸びてきますと、第二幹線というものもまだ10km以上ございますけれども、処理場は今のところは12万5,000トンの処理能力を持っておりまして、日平均が8万1,500トンぐらいですので、まだまだ現状の施設でも受け入れる余地ございます。あとは、白石さんの方で、今後どういった方法で流域、今後どういった方法で、伸び率を上げるためにどういう方法を選択するか、その辺のところ、流域下水…、県と市さん、あるいは地域の方々とそういう打ち合わせの場を持ちましていろいろ話し合っていくことが必要ではなかろうかなと思います。

私どもとしては、担当者会議とかあるいは担当課長会議とか、それぞれ年に2回ほどございますんで、たまにそういったお話を聞くときがございます。そういう場をおかりして、あるいはまた別個に、市民の皆さんの声を聞きながら、こういう逼迫した財政状況のもとでできる限り少ない投資額で最大の効率を上げるような方法をみんなで考えていく、これが協働の初めかなというような感じがするんですけども、ひとつよろしく願います。

□村井座長：それでは、続きまして、角田市の斉藤委員さん。

□斉藤委員：角田市の斉藤です。

下水道なんですけれども、角田市の下水道の普及率が40%なんです。七ヶ宿町が90%ぐらいになっています。ということは、要望なんですけれども、同じ方法でやっても、角田市がちょっと立ち遅れているかなというふうに思うんです。

一つは、下水道というものは市民の生活環境の改善ですんで、そういうことも含めて、ほかのところは非常に効率がいいのかパーセンテージが高いということです。水質汚染の最大の原因が生活雑排水が99.9%、今、それから企業は100%水質管理をやってますんで、ほとんど流さないということです。そういうことで、ちょっと角田市には考えてほしいというか、普及率を上げてほしい、これ要望です。

もう一つは、端的に言いますと、自転車とか歩行者、この辺のところを生活道路に関しては徹底的に、自転車とか歩行者も含めてぜひやってほしいんですけども、一般の土地家屋の道路とか、今、普通にあればいいかなと。普通にあればいいかなというのはちょっと語弊があるかもしれませんが、ここで不便を回避することが道路の改良になるんですけども、例えば、角田市でも一部やっているんですけども、道路にウエーブがついているんです。ああ

いうを逆に多くしてほしいですね、道路の、それを考えてほしいなと思います。以上、二つです。

□事務局：ただいまの斉藤委員さんのご意見では、角田市は普及率が40%で非常に悪いと。ダムの上流の方にある七ヶ宿町は普及率が90%で非常にいいじゃないかと。角田市さん甘いというふうなこと……。

阿武隈川流域の下水道普及率は、今、72.2%で、ここがほぼ県の平均ぐらいです。

□斉藤委員：ところが角田市の場合は、公聴会の資料を読んだんです。そのときに、角田市だけが40%弱、そこら辺、だから、市に言ったんです。さっきおっしゃったように、いろいろなやり方、方法があるわけですね。かたまって何か効率的に下水処理する方法とかいろいろあるんだけど、それは七ヶ宿町だって何だって、みんな同じですよ。2市7町の中で、特に角田市だけだということなんですね。

□事務局：流域下水道事業というものは、処理場を、効率的に処理するために、普通ですと一番下流の方に1カ所設けますね。各市町村のところまで、幹線管渠を引くまでが流域下水道の仕事なんです。市とか町に到着しましたら、そこから先は、各家庭までの面的な整備は、そこは市なり町の方の仕事になってしまうわけです。

そのようなことですので、私どもの方は伸ばす方法として、市町村さんの方の整備次第、そういうことになっちゃうわけなんですけれども……。

□村井座長：それから、道路の件ですけれども、さっき言われたのは道路整備全般のあり方というかそういったようなことで、自転車・歩行者道路、これをできるだけ多く整備しようというような話でした。これについては、先ほども事務局の方からいろいろ説明があったとおり、いい方法が沢山ございます。予算も関連しますので、順次進めてまいりたいというふうに考えております。

それから、これは生活道路、やはり一般県道、大変改良率（66%）が低いんです。やはり順番ということで若干おくらせていますけれども、これもさっき事務局から説明したとおり、大々的な改良ができなければ局部的な改良ということで、地域協働事業というような事業もございまして、そういったような手法で部分的な改良をしてまいりたいというふうに考えてございます。よろしいでしょうか。

それでは次に、蔵王町の熊澤委員さん、お願いします。

□熊澤委員：まず、歩道のことなんです。歩道は歩行者と自転車の人が歩くようにつくられているのかなというふうに私は理解しているんですが、最近整備されている道路ですと、かなり

舗装もよくなって、どちらも歩きやすいようにつくられていると思います。場所によっては、また耕運機なんかも走ってもいいんだというような広い幅をとっているようなところもあるようですが、古い、従来からあった歩道については、なかなか舗装も傷んできて、特に学生なんか自転車で歩いていますと凸凹している関係か道路に出て走っているというような状況もありますので、その辺の管理ですか、その辺をよくしていただければよろしいのではないかなと思います。

それから、2番目の不便を解消する部分ですが、特に私、危険を解消する部分ということでお願いしたいんですが、この前も、蔵王町で耕運機と軽乗用車の追突事故で死亡事故がありました。あの箇所は30メートルぐらいのところだけ川に、廃道になっておった場所なんです。あの状態では、例えばバイクで歩いても大きな車であおられても落ちて不思議でないような現状なので、ああいうところにガードレールとか何か、さくとかをつけることはできないものかなということで提案をさせていただきたいと思います。以上です。

□村井座長：それでは、私がお答えするものもなんですから事務局の方から。

□事務局：まず最初の歩道の管理の方からですけれども、従来からある歩道について管理がよくできていないというような話だと思います。

この辺については順次、悪いところから整備をしておりますけれども、その辺、なるべく管理するように努めていきたいというふうに思います。

この前、交通事故が起きた箇所ですけれども、警察と蔵王町さんと地元の区長さんと立ち会いしております。その中で、側溝にふたをかけてほしいというふうな要望が出されています。それで、今事務局の方で検討してまして、最終的には狭いながらも歩道の形態でやれないかどうかということでちょっと今、進めております。実際やることについては来年度になるというふうに思います。以上ですけれども、よろしいでしょうか。

□村井座長：よろしいでしょうか。

□熊澤委員：今、年寄りの人が乗ってあるくバイクみたいなものがあるんですが、あの人たちは歩道を歩くんですか道路を歩くように指導されているんですか、どうなんですかね。

□事務局：電動式の……、電動カート、カートみたいなやつですね……。ちょっとわかりませんので、後で警察の方に聞いて後でお答えを後日したいと思います。よろしいですか。免許要らないんでしょう……。

□熊澤委員：あれ、勝手に歩いているからなんです。歩道を歩いている人もあるし、道路を歩いている人もいるし。車を運転している人から見れば、歩道を歩いてもらいたいんですね。

□事務局：免許要らないんで……。

□熊澤委員：買うときにどのような指導をされるのか、我々も年をとったら乗るかもしれないから、きちっとしたルールというか指導をお願いしたいと思います。

□村井座長：ありがとうございます。

それでは、続きまして七ヶ宿町の根元委員さん。

□根元委員：根元です。いろいろお話を聞いていますと、効率性を重視した道路をつけていくんだということなので、七ヶ宿町は余り交通事故ないので、なかなか予算がつかないのかなというようにも考えております。

それは別としまして、現在、悪いようなところをちょっとお話ししたいと思います。

一つは、内川橋というところがあるんですけども、関に入るところのカーブ。あそこは両足元のところがカーブになっているんです。大分前から、欄干にぶつかったり、それからあとカーブのところで事故があったりということが結構あるわけです。その橋を別にかきかえることは、これまた大変なことなので、事故が起きないように何か方策はないものかなというようにも考えています。ということは、冬になりますと雪で滑りますその辺はあれなんですけれども、標識等をつけるなりして運転者に注意を促したらどうなのかなというように個人的に考えているところでございます。

それからあと二つ目は、ダム湖畔の橋なんですけれども、国道113号、ダムのところに全部歩道がついております。橋の上に2カ所ほどワカサギ釣りをしている方が見受けられるんですが、七ヶ宿に入って2番目の橋になりますが、ビューランドありや、道の駅のところの橋なんですけど、その欄干の手すりが上にあるわけなんですけれども、その下に二つほど手すりといいますか、中に入れないように、それらが大分壊れている……、大分というか四、五本壊れているように見えたんですが。これはダムで釣りをやっている方が私のところに来られて話をされたんです。子供なんかそこをくぐって川に落ちたら危ないんじゃないかというようなことなものですから、そのようなところも整備をお願いしたいなということと。

それからあと、歩道ができてから、ダムのところなんですけれども、大分になりますけれども、塗装関係、その辺が大分劣化というんですか、色がはげてきているんで、その辺も何とかやっただけであればいいんじゃないかというようなことを考えておるところでございます。

それから、歩道の整備ということで、七ヶ宿は車は少ないといっても、113号と二井宿トンネルが開通したということで、前回もお話ししたんですけども、歩道のないところ、生活道路といいますか、通学する子供たちも中にはいるもので、下校あたりに医者には運ばれるとい

うような状態もありますので、できるだけ早く歩道の設置、これにつきましてはこの前の回答には113号で大内地区と小原地区をやっているんで、それが終わってからという回答をいただいておりますけれども、今のところ交通死亡事故ゼロが10年4カ月保っているわけですので、これからますます伸ばしていこうというときに、そういうお話をして、そういうふうなことで交通事故が出てきたんではまずいなということもありますものですから、なるべく早くお願いしたいというようなところでございます。以上です。

□村井座長：ありがとうございました。

今のお話では、国道113号のお話がありましたが、事務局の方から回答をお願いします。

□事務局：まず最初、内川橋の前後ですね。要するにS字カーブみたいになっているところですね。事故、多いんですか……。

□根元委員：欄干にぶつかったりなんだりしているんです。前にも、大分前ですけどもすごい事故があったことがありますし、それから昨年も、そのちょっと手前なんですけれども、重症です、まだその方治っていないんですけども、そういう事故が……。

□事務局：検討させていただきます。

2番目のダムの道の駅のところの、多分高欄の中さんというか、が壊れているということだと思いますんで、その辺は早急に確認して対応していきたいというふうに思います。

3番目の高欄の塗装について、計画的にはやっているんですけども、なかなか追いつかない状況ですが、とにかく整備を進めていきたいというふうに思います。

4番目の歩道、前回もお話が出ました。とりあえず関地区については、暫定ということで南側に若干歩道をつけておりますけれども、できるだけ早く対応していきたいと思います。

□村井座長：よろしいでしょうか。

それでは、続きまして大河原町の伊藤委員さん。

□伊藤委員：伊藤です。

私、きょう出席して、これだけ質問、住民を代表してご要望を述べる委員会とは思いませんでした。余り関心を持っていなかったものですから大変申しわけございません。

勉強不足の面は勘弁していただきたいと思うんですが、ただお願いがあるんで、県道というのは大河原町の町の中心部分を横断しているんです。そのために、中心街を通っていますので、交通量も激しい、歩道を歩いている人も多いということなんです、いかんせん昔の道路そのままになっていまして、末広橋からバイパスに抜けるあの通りなんかですと、玉山食堂から学校を通り、通学路になっているんですが、大型1台が走ると両方に子供たちが、歩かないで立

っていないなければならないというような状態なんです。できれば、玉山食堂から学校の入り口のところまでのあの狭い道です、あそこの安全施設整備をやっていただければ、子供たち安心して通学できるのかなというふうに思います。

そっちこっち、県道で歩道のないところがあるんですが、少なくとも住宅が張りついていますから、なかなか難しいのかなと思いますので、関心を持って町の中を歩かして、この次、何か要望がありましたら、どうぞいただきたいというふうに思います。通学路だけ考えていただければというふうに思います。以上です。

□村井座長：ありがとうございました。

今の通学路の話なんですが、ちょっと私、詳しくわからないんで、事務局で答えられる人いますか。

□事務局：今のお話は、末広橋から来て交差点のところから、蔵王大河原線の終点のところですよ。玉山食堂から中学校の間ですね。

この辺は、今大河原町さんとも話をしていますけれども、末広橋というか、亶理大河原川崎線になるんですけれども、そっちの兼ね合いも含めまして、今ちょっと話し合いを進めているところです。

具体的にはちょっとまだ話をできる段階ではありませんけれども、とにかく話し合いを始めているということでご理解してください。

□村井座長：よろしいでしょうか。

□伊藤委員：この前の大河原町交通対策委員会ですか、あれを受けましたけれども、そのときに末広橋のお話が出て、大分老朽化しているんで、欄干とか舗装ですね、これを何とかしてほしいという話は……。

□村井座長：それに対しては、うちの舗装補修で今年度対応する予定になっています。

さっきも言ったように、抜本的な対応となりますと都市計画街路になりまして、いろいろな問題とか難しい面がございます。

それでは、次に、村田町の八島委員さん、お願いします。

□八島委員：村田の八島です。よろしく願いいたします。

この前の地域づくり懇談会の折に歩道問題について、村田町の北はずれから足立地区の万崎橋の間、ぜひとも歩道をつくっていただけるようにということを、私、強力にお願いした経緯があるんです。そうしたら、しばらくしたら、本当にありがたかったんですが、土木事務所の所長さんから直に「委員さんの提案された歩道はつくることになりました」とお手紙をいただ

いたんです。本当に委員になってよかったなというふうに感じたわけなんです。この場をおかりして御礼を申し上げたいと思います。

それで、歩道のことなんです。巨理大河原川崎線をずっと見て歩きますと、大体つくりやすいところはほとんどよくなっております。ただ、大河原町から沼辺地区に入って、寄井ですか、それから足立の万崎橋周辺、これは現道を見ますと、だれかが言われたように、これは大変なことだと思うんですが、造りやすいところから整備するというのは、これはもっともなような話のような気がしますけれども、いわゆる造りにくい場所ほど、本当は歩道が必要な場所ではないかというふうに、私、感じております。

それで、いろいろ事情があると思いますが、大河原から入って沼辺の寄井地区とか、それから足立の万崎橋周辺とか、交通も多いしかなり危険なところですので、早急をお願いできればなというふうに考えております。

それから、局部改良のことなんですけれども、仙台村田線の菅生第四小学校の前、こっこの南側に菅生の公民館があるんですが、あそこは信号がなくて、小学校前からぐうっと急にカーブしているんです。あその場所に、小学校のところに小さい家1軒建っておったんですが、今、家がなくなって更地になっております。それで、車に乗ってあるいて、よくわかるんですが、本当に橋づたいの感じがします、見通しがきかなくて。子供たちの登下校時も危ないんじゃないかという感じを持っています。

先ほどの話で、地域づくりの局部の改良については、いわゆる予算の単価が小さくて3,000万円とかなんとかというようなお話をさっき伺ったような気がするんですが、素人がこんなことを言って申しわけないんですが、あそのカーブをちょっとまっすぐにするぐらいだったら3,000万円ぐらいで、整備できそうです。そういうことで、できるんだったら、とにかく自動車で走ってみると確かに感じます。小学校と公民館の間の道路、ぐうっとカーブになっていて、とても危険な道路です。そこのところをできれば、少ない予算で済むと思いますので、何とかお願いしたいと思います。余り自分のことばかり言って申しわけないですが、ひとつよろしくお願いします。

□村井座長：ありがとうございました。

私の方から八島委員さんにちょっと言いたい部分ですけれども、歩道の整備、これについては県は造りやすいところからつけていると言いますけれども、あくまで地域からの要望、町を通じて、計画に基づいて優先度をつけて整備していると。そして、八島さんから見ると、造りにくいところが必要だというような言い方をしていますけれども、それは何らかの事情があっ

て、必要だけれども用地が解決しないとかそういったようないろいろ問題があると思うんです。

□八島委員：それは、地元なおのでよくわかりますよ、事情は。

□村井座長：だから、その辺は造りやすいところからつくっているんでなくて、必要なところは造っているということでご理解を願いたいと思います。

それから、2番目は事務局、菅生第四小学校の前の道路について事務局から答えます。

□事務局：仙台村田線の菅生第四小学校のところのカーブがきついとか見通しが悪いということだと思っただけなんですけれども、悪いなりに改良はされているんです。要するにああいう改良の終わっていない箇所がいっぱいあるんですよ。話は伺いますけれども、さっき地域協働と言っているのは、全く本当にもう昔から全然手つかずで見通しが悪く、最近カーナビが発達しまして最短距離を走るようになるんです。そうすると、狭いところも広いところも関係なく、要するに通過交通者が入ってきて交通事故が起きているところがあります。ですから、そういうところについて、できればやっていきたいなど。八島委員が言われるのもわかるんですけれども、その辺、すべてよくできるわけではないんで、先ほども話をしましたけれども年度2カ所ぐらい、9市町ありますから、例えば2カ所ずつでも5年ぐらいかければ大体1カ所ぐらいつつやっていけるわけです。

そういうことで、余り期待されるとちょっとかえってできなくなりますので、本当に極端に道路が悪くてということであればじゃなくて、例えば通るときに注意していただければ何とかなるような道路だと……、私も通っていてわかりますんで、本当に極端にひどければ対応していく必要はあると思いますけれども、その辺ご了承いただければというふうに思います。

□村井座長：よろしいですか。

それでは、次に川崎町の伊東委員さん。

□伊東委員：やはり歩道の件なんですけれども、前回第1回的时候、私、歩道のことで優先順位、どうなっているのかというような質問の際に私の質問の舌足らずでちょっと誤解を招いたんですが、今、八島委員さんがおっしゃったとおり、私から見てもつくりやすいところからつくっているんじゃないかというふうに感じている一人なんです。

というのは、このいただきました資料に、歩行者・自転車の安全を確保する歩道整備についての一覧表の中で、⑭の主要地方道蔵王川崎線の大森地区、これ1,000m歩道、18年に完了しているんですが、あの地区を見ますと、蔵王の方に寄った方を見ますと、田畑ではないかと、造りやすいといえますか、そういう期待なんです、私はこれを見てそういう質問を前回したんですが、同じ蔵王川崎線でも、役場のそばを通る、同じ蔵王川崎線です、そこは車道

が狭い上に人家が密集しているということで、これは道路を整備すると大変なことはわかるんですが、北側にいきますと北川橋があるんですが、そこに20年ぐらい前ですか歩道橋をつけていただきました。その際に、前後100mぐらいですか、据えつけた歩道があるんですが、その据えつけた歩道の終点はさまざま、宅地の擁壁がございまして、そこで、学校のPTAの方で当時、川崎町の子供たちが通って、一番危険な箇所はどこかと照会したところ、やはりそこで、もう歩道が消えてしまうので向かい側の歩道に渡るんですが、その歩道もほとんど排水口にふたをかけた、その上を歩くようなところなんですが、そうしたところの向かいに渡らなければならないというようなこともございまして、当時土木事務所の方にも、あるいは教育委員会にもお願いしまして、地域の資料を持っていきましてお願いしたところ、何年か後に、今から10年前ですか、そのところを、約80mほどつけていただきましたが、その先は全然、まだ何も進んでいないと。これは、町の方で陳情しないからできないのか、あるいは用地状況が悪いからできないのか、その辺はわからないんですが、そういう観点から見ますと、本当に造りやすいところから造っているんじゃないかなというふうに感じた次第です。

ですから、通学時にぜひ調査していただければ何とかわかっていただけではないかと思えますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

□村井座長：これ、現場は前に見たところですか、あの水路のある……。

□伊東委員：いや、違います。小学校に近いところですよ。

□事務局：今、北側のところから若干歩道整備されて、それから200mぐらいですか川崎小学校の間に歩道が必要だということだと思います。

その辺は、ちょっと今後検討させてください。今の時点で、土木行政推進計画の中に入っていないので、見直しの中で早くやれるようなことちょっと……、実際に現地を見てその辺、ちょっと検討したいと思います。

□村井座長：これ、川崎町さん、蔵王川崎線の地図がありますよね。その箇所には入っていない……。

□伊東委員：別です、全く別です。

□村井座長：入っていない。

□大宮委員：この資料、図面出してきましたんで……。

□事務局：では、あと現場を見て対応したいと思います。

□村井座長：それでは、最後になりますが、丸森町の志藤委員さん、お願いします。

□志藤委員：丸森の志藤でございます。

こうして数字を見させていただきますと、100km以上完了していただいているのが白石さんと丸森のようでありまして、100km以上を完了していただいているということで感謝を申し上げておる次第でございます。

ただ一つ、その数字を見ますと、大河原土木事務所では改良率83.4%ということですが、丸森町は71.7%ということですから、ひとつ大変な努力をお願いしているんですが、平均ぐらまでご努力をお願いできればという思いでございます。

それから、丸森町には2本の国道、1本の県道が通っているわけですが、丸森霊山線、今、丸森町のキャンプ場は幅員の改良をやっていただいているわけですが、またこれら先のこともあって、すべてご案内のとおりであります。29年の昭和の大合併、筆甫村という一つの村があったわけです。ですから、この県道の通っている集落が一番ここに集落があるという丸森町では認識をしているわけです。今、キャンプ場から改良していただいておりますが、何か18年度の予算で、あとは休みではないかというような話も聞こえているわけですが、いろいろ今後の状況をお聞きするわけがあります。これは、ご存じだろうと思っておりますが、2kmぐらいの間、普通車もすれ違えないという狭い箇所がございますので、下は沢、反対側は山ということで大変な難所でございます。大変予算等も食う場所だと認識をしているわけですが、何とかこれを継続していただければなという住民の願望でございますので、その辺どのようになっているのか、ひとつお聞かせをいただければなということでございます。以上でございます。

□村井座長：ありがとうございました。

私の方からでございますが、ただいま志藤委員が今言われたとおり、大河原土木事務所の道路管理延長は非常に長い、574kmです。県全体の2割強の大変長い延長です。現在、公共投資予算、大変少なくなってきましたけれども、今年度の道路予算の2割については、現在丸森町に配分されております。これは館矢間バイパスが大きいんですけども、そういったようなことで、非常におくれている地域について整備推進わけでございます。

それから、丸森霊山線については、これはご存じのとおり、随分前に丸森ダムでひっかかったんですね。そういったようなことでつかえた関係で改修がおくれておったんですけども、ようやく最近、キャンプ場から上の方、道路改良事業を推進してございます。キャンプ場からすぐのところについては、災害防除事業を手当てしまして、そして幅員については川の方を狭める格好で、川の方に道路を持っていく格好でこれから整備する予定になっております。

以上でございます。

よろしいでしょうか。

それでは、時間もあと10分程度というところでございます。

せっかく管内市町の部長さん、課長さんもおられますんで意見をいただきたいと思いますが、きょう委員が出席しておられない柴田町の課長さん、何か意見ありましたら。

□佐藤委員：きょうは、私の方の町民代表の方の意見ということで、私の方から代わってお話しさせていただきたいと思います。

おかげさまで、本町においては渋滞解消につきましては、国道349号、主要地方道白石柴田線ですが、さくら船岡大橋新設並びに交差点改良をしていただきました。おかげさまで、大分渋滞も解消したということで感謝申し上げたいと思います。

本町の場合は、バイパスが1路線、あと県道が10路線ということで、数はあるんですが、延長が18キロということで、ほとんど改良されておるといような状況です。

先ほど話題となりました、既存の施設の有効活用といいますか、維持管理面での打ち合わせをひとつ十二分にとっていただきながら、現道幅であっても、狭くても歩道ということで機能している部分については手当てをしていただければというふうに考えております。以上です。

□村井座長：柴田町さんについては、殆どの道路が整備されていますけれども、維持管理の面で、これから、今宮城県でもだんだん、維持管理のストックマネジメントでありますけれども、そういった予算が伸びてくるということで、それについてはとにかく優先して取り組んでいきたいというふうに考えております。

それでは、まだちょっと時間がございますので、委員の方を含めて市町の課長さん方、何か、きょうもいろいろ話を聞いてみますと陳情とかそういう話が、これは仕方ないんですけども、そういう話になる嫌いがあるんですけども、もう少し建設的というか、我々がそれはどのような意見があればお願いします。

□齋藤委員：白石の齋藤です。

県の財政の厳しい中、宮城県の全体的な産業基盤の底上げが必要だということで、「富県」ということで、村井知事が「みやぎの将来ビジョン」を策定した。私たち2市7町の現在地から見ますと、仙台を中心に、今、名取も仙台に含まれるように発展をしておる。県の全体的な土木事業についても、仙台空港、仙台新港、ものすごく大きなプロジェクトでお金が流れている。しかし、本来ならもう少し政令指定都市という仙台があって、仙台が果たすべき役割の部分まで県が出してははいないのかなというのが私あたりの疑問でもあるわけです。

結構、仙台新港に関してもいろいろな意見が、やらせられて県民税を使って維持管理の部分、

仙台市や県の方でやるというようなシステム等も少し、考える時期になったのではないかなというふうに思います。

我々からすると、効率ということで、経済的効率を上げるために我慢しなさいとしか聞こえてこないで、そうではなく、仙台には厳しく、我々のように一極集中の仙台から離れている地域には手厚くとか、我々の命と安全を守るような予算のつけ方というものを本当に十分考えていただければなというふうに思っています。

そうしないと、人口で優先順位が決まる県の土木行政のあり方という部分で、私たちは予算配分の中でしばらく、宮城県が裕福になるまで5年ぐらいはじっと我慢しようかなと思っていますが、余りにも仙台を中心として資本投下が進んでいるのではないかなというところが心配なので、その辺、少し安心するお話があれば聞きたいと思います。

□村井座長：今、齋藤委員さんが言われたことは、私も港湾課にいましていろいろ思いはありますけれども、ちょっと大分前なんで……、つい最近まで仙台港湾の所長だった清野委員。

□清野委員：突然……、私も今、例えば仙台港の管理といいますか、外国船が立ち寄ったときに使われるようなものを持ち込まれたり、あるいは寄港させないと。あの問題について言えば、あれは県としては、国の法律でどうなっているか、それだって世界中で100何カ国だか加入して、そういうあれがあるわけです。港湾関係のテロを封じ込めるやつです。それが平成9年でしたか、ニューヨークに飛行機が突っ込んでいった……、あれを境にして。ああなったときに、仙台港湾としても中野1号から6号までとか、外国船が来るのは、それこそ皆閉鎖する。それがなんですね。県だけでどうにかしようといったって、ちょっとこいつは難しいんじゃないかなと思うんですね。答えにならなくてすみません。私の感想です。

□村井座長：これは、我々の範疇では何ともならん。

□齋藤委員：角田の齋藤なんですけれども、宮城の将来ビジョンで、最初はいつも各市町村でやられ、ちょっとわからないんですよ。国の方から何か指導という格好で、18年に後期の5カ年計画を見直す。これもリンクしているんですから。これ、19年度から22年度までやっていますね。当然、宮城県にいるんだから、角田市としても県の計画に沿って取り決めがあるのかなと。ところが、こちらは22年度は10カ年計画の最終年度ですから。

□村井座長：事務局の方で答えられますか。

□事務局：それでは、申しわけないんですが、市町村の計画の方まではちょっと私どもの方で存じていないんですが、今、将来ビジョンのことは県の総合計画として前回策定したものを、例えば経済状況とかということですからこの10年間の県の中長期的ビジョンということ策定

しておるといことになっておりますけれども。

□村井座長：時間もあと10分しかございませんけれども、もう一方、大河原の課長さん、何かありませんか。

□大野委員：私どもにつきましては、先ほど伊藤委員がお話し申し上げましたけれども、今後想定される宮城県沖地震といいますか、そちらに関しまして、全体的なすり合わせといいますか、土木部と2市7町で連携したような、道路であれ橋であれ、そういう今後のネットワークといいますか、その辺のとらえ方についてどのようなお考えかお聞かせ願いたいと思います。

□村井座長：宮城県沖地震ですね。これ、30年中に90%以上の確率で……。各市町でも宮城県沖地震を想定した条例みたいなものをつくっていますけれども、今、宮城県ではインフラの確保ということで緊急輸送路の整備というようなことで、特に橋梁関係の耐震、これを去年からかな……。ずっと進めております。

□事務局：耐震補強ですけれども、第一次緊急輸送路と位置づけしている道路、管内で言うと286号と113号ですけれども、これについては平成19年度まで整備を完了するような計画になっています。

第二次としてあげている箇所については23年度まで、第三次として計画しているのは24年度以降というような計画をしております。

今のところ、286号釜房大橋とかについては、これから具体的に整備していきます。

113号の小原1号橋、横川橋についても、これから整備を具体的にやっていきます。

□村井座長：我々職員だけで、対応はできませんので、業界ぐるみの応援体制で、これの大枠で去年の10月に大河原土木事務所と建設業協会仙南支部と応援協定を結んでいます。もし万が一地震が来たら、私が支部長に電話すれば支部長から各地域に連絡して、交通管理、これをやってもらうというふうになっております。

市町さんでもそれぞれ結んでいると思いますけれども、そういう状況でございます。

県職員、随分前からやっているんですけれども、伝言ダイヤルというか、結局仙台にいて、途中、事故等で来れない場合があるんで、そういった伝言ダイヤルというものの訓練です、これもやっております。

□事務局：土木事務所も毎年1回、大規模地震発生時（初動期）訓練というものをやっております。去年も11月1日にやりました。

市町村との連携の話ですけれども、災害時は電話が使えないというような前提に立ちまして防災無線、FAX、メールはバックアップがきいて多分使えると思いますんで、その辺、どこ

にメールを入れるというようなことで確認して、防災無線、FAX、メールと、本当のやりとりだけでしたけれども、去年の11月1日にやらせていただきました。

その辺のところを、連携は絶対必要なものですから、担当課長会議の席上等でどういう形で今後進めていったらいいのかというようなことを今後詰めていきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

□村井座長：ありがとうございました。

それでは、そろそろ時間となりましたので、きょうの懇談会、この辺でまとめていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

本日、委員の皆さんから積極的な、歩道の整備やら、あるいは地域の生活道路の整備や、いろいろな要望等も含めて、あと下水道についてもいろいろ貴重なご意見、ご要望をいただきました。これについては、可能な限り推進計画の見直しに反映させて充実した計画になるように努めてまいりたいというふうに考えております。

また、当懇談会の内容については、県のホームページなどを通じて広く一般の方々へも情報を発信していきたいというふうに考えております

□村井座長：それでは、時間となりましたので、これで第二回の懇談会を終わりたいと思いますが、当懇談会については来年度も2回開催が予定されております。

どうか、皆さん方の地域で住みよい地域づくりのためにも今後とも皆さん方の知恵を結集した懇談会としたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。まして、議事を閉じたいと思います。

ありがとうございました。

□司会小泉：熱心なご討議ありがとうございました。

第三回の大河原地区地域づくり懇談会の予定ですけれども、ちょっと幅広いですけれども、6月から8月の間で考えております。

以上をもちまして平成18年度第二回大河原地区地域づくり懇談会を終了させていただきます。

長時間にわたりありがとうございました。